

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年8月30日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから8月30日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

はい、ウエムラさん。

○記者 共同通信のウエムラと申します。議題の2に関して伺います。

改めて、10月1日から申請を受け付けるという点、決まりましたけれども、今後30年超の申請が出てきて、どういった姿勢で審査に臨みたいか、お考えをお聞かせください。

○山中委員長 今日、高経年化に係る政令と規則等について意見公募の結果、あるいは閣議請議に諮る件、委員会で決定をいたしましたけれども、準備行為については慎重に進めてまいりたいというふうに思っています。

○記者 その中で、前回意見公募前もお伺いしたのですが、改めて石渡委員が反対を表明されました。これまで、法案に反対してきたこととの整合性による反対だというふうに委員長も繰り返しおっしゃっていましたが、法案自体に反対の委員がいる中での、こういった制度設計というものに対するお考えがありましたらお聞かせください。

○山中委員長 石渡委員、法案そのものについては御反対であると。これについては以前からお話をさせていただいておりますように、運転期間に対する考え方の相違ということで、安全規制に関する問題であるというふうには考えておりませんし、技術的な検討については、検討会にも参加をさせていただいて、今日改めて確認をさせていただきましたけれども、規則等の内容については問題がなく、技術な課題についてもないということは、石渡委員もお認めになりましたので、この点については、法案については反対ではあったけれども、今後の詳細な準備行為、あるいは審査等に係るような規則類の技術的な問題はないというふうに私自身は考えております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

それから、ちょっと別件でお伺いしたいのですが、先日、NDF（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）のほうで福島第一原発のデブリ取り出しに関して、新しい工法として充填固化工法というものを提示されました。現時点で正式な報告みたいなものはないのかもしれないのですが、お耳にされていたら規制上の課題であるとか、技術的な課題であるとか、そういったものがあればお聞かせください。

○山中委員長 まだ、この点については申請が出てきて、また判断を委員会のほうですることになるかと思えますけれども、一技術者として、新しい充填工法、遮へいと固化を両立させるような方法というのは、一つの方法だなというふうには読み解きました。具体的に、詳細についてはまだ理解しておりませんので、改めて申請があるなり、あるいは説明があれば聞いてみたいというふうに思っています。

○記者 その上で、現時点でお答えが難しいかもしれないのですが、気中工法や冠水工法などそれぞれ検討時間が長いとか、ダストの飛散が少ないなど、いろいろなデメリット、メリットがあるかと思うのですが、NDFはハイブリッド式での工法も検討しているというふうに表明されていますけれども、現時点で2023年末にはデブリの試験的取り出しも始まるということで、どういった工法で進めるのがよろしいとお考えでしょうか。

○山中委員長 原子力規制委員会として、今具体的な提案がない時点でどの工法がということについては、お答えしかねるところでございますけれども、前委員長の更田委員長もその検討の重要なメンバーとして加わっていらっしゃるということは聞いておりますので、適切な工法を選択されて、御提案になるかというふうに期待をしております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、ハシグチさん。

○記者 NHKのハシグチです。よろしくお願いいたします。

議題外なのですが、処理水の関係で、明日で放出から1週間ということになりますけれども、この間東京電力の対応とか、放出状況を見ていて何か思うことがあればお願いします。

○山中委員長 放出が始まって1週間ということでございますけれども、少なくとも放出の操作、手順に関して検査官から何か特段の報告があったということは聞いておりません。また、各機関で海水の迅速モニタリングがございますけれども、10ベクレルパーリ

ッター (Bq/l) 以下ということで、検出限界未満であるということの報告を受けております。

私ども、原子力規制委員会としても、精密測定を9月1日よりサンプリングして始めたいというふうに思っておりますので、これについては、正確なデータを取って情報を発信してまいりたいというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

一方で、中国と周辺国からの反発ということもありますけれども、こういった状況についてはどういうふうに捉えていますでしょうか。

○山中委員長 各国様々な反応があるということは承知しておりますし、私ども規制当局としては、基準に沿った処理水の放出がなされておれば、人や環境に影響はないというふうな判断をしておりますし、当然、規制当局同士の情報交換というのは、一定期間ごとにやるようにしておりますので、この点については、今後も続けてまいりたいというふうに思っておりますし、韓国とは別ルートで情報を詳細に報告をさせていただき、規制当局間での約束を交わしておりますので、そういうふうに情報発信をしていきたい、あるいは意見交換をしていきたいというふうに考えています。

○記者 ありがとうございます。

あと、別件で今月の28日ですかね。むつ市の中間貯蔵施設、保安規定の認可が出されたと思います。改めて国内唯一の敷地外貯蔵の中間貯蔵施設の手続が一段落したということで、何か所感があればお願いいたします。

○山中委員長 やはり、中間貯蔵の施設の審査というのは若干最初は手探り状態で、事業者のほうもそうですし、規制当局のほうも手探りの状態で、少しグレーデッドアプローチの仕方等に手間取ったところがあったかと思っておりますし、時間がかかったところもあるのかと思っておりますけれども、ようやく保安規定の認可ができたということで、これは本当に一段落かなというふうに思っています。

○記者 審査の長期化ですけれども、理由は津波の関連する方針がちょっと変わったりしたからということが一番大きいでしょうか。

○山中委員長 これは最初にお話をいたしましたけれども、双方とも事業者の規制当局も津波に対してどう考えたらいいのか。壊れないようにするのか、あるいは壊れても人や環境に影響がないという判断をするのか。ここら辺、少し私も審査に携わってすぐに揺らぎがあるなというふうに感じましたので、これは壊れるなら壊れるで、影響がないというの確認をしたほうがいいのかというふうな、両者に指示を出しました。

○記者 ありがとうございます。

操業時期に関しては、今日、今年度下期から来年度上期に目標を示していましたけれども、改めて運用に当たって事業者に求めるべきこととということは何がありますでしょうか。

○山中委員長 ここは事業者自身に事業者検査をお願いしているところでございますし、最終的には我々、規制当局が始業前確認をします。それで操業ということになるかと思えますけれども、事業者についてはやはり慎重な検査を自ら行っていただきたいというところでございます。

○記者 あと最後1点、すみません。日本原電の敦賀原発2号機の関係で明日が提出期限で、明日提出するというふうに聞いていますけれども、このぎりぎりのタイミングで提出ということについてはどういうふうに見ていますか。時間をかけてやったのか、それともぎりぎりまでどうしてかかったのか。

○山中委員長 締切り自身が8月31日という約束でございましたので、締切りに間に合うように提出していただければ。書類の不備がないかどうかきっちり確認をして改めて委員会で審査を継続するかどうかの判断をしたいというふうに考えています。

○記者 確認ですけども、もしこれがその審査するに値しないというふうな判断がなされた場合は、これは審査の打ち切りということになる最後の判断になるということになるのですか。

○山中委員長 これは仮定の話でございますので、お答えしかねるところもございますけれども、少なくとも審査再開ということになりましたら、これがいわゆる判断する最後の申請であって、最後の判断になるかと思えます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、サイトウさん。

○記者 新潟日報のサイトウと申します。

柏崎刈羽原発についてお伺いしたいと思います。先週の臨時会議の中で、侵入者の監視のための照明が半年以上点灯していなかったという問題が報告されたかと思えます。

暫定評価で緑という判断だと思うのですが、その判断理由と、この事案に対して委員長の受け止めがあればお願いします。

○山中委員長 先週の臨時会で東京電力柏崎刈羽の核物質防護関連の、これは次期四半期の前倒しの報告をもらったわけでございますけれども、照明が点灯していなければならぬところで照明が点灯されてなかったという事案でございます。

事案としては緑という判定をさせていただきました。これは暫定でございます。今、追加検査の最中で、やはりこのような事案というのは好ましいことではございませんし、この点については緑という判定ではございますけれども、自主的に改善をしていただければと

いうふうに思っております。

- 記者 まさにその追加検査、核物質防護の事案で追加検査をやっている中で、こうした事案が起こったわけですが、今まさにやっているその追加検査だとか、その是正措置命令解除の判断に何か影響だとか、そういったところはあるでしょうか。
- 山中委員長 この案件自身は、緑という判定でございますので、それほど重大な案件であるというふうには考えておりませんが、やはり追加検査の中で、こういう事案が発生するというのは好ましいことではございませんので、きちっとこの点については東京電力が自立的に修正をしていただきたいと思います、改善をしていただきたいと思いますというふうに思っています。
- 記者 これもちょっと何度か聞いているかもしれないのですが、今年に入ってもその書類の無断持ち出しとか、あと洗濯機とかパソコンからの火災だとか、一つ一つ見ればその安全への影響はないとか、今回も軽微なのかもしれないですが、こういったことが相次ぐことで、やっぱり東電の県民からの不信というのはどんどん大きくなっていくのかなと思うのですが、改めてこうした東電の現状、どのように委員長としてお考えになっていて、どういったところ求めていきたいかというのをお願いします。
- 山中委員長 もろもろ安全上重要でないにしても、そういう問題が多発するというのはやはり組織上、問題があるのではないかとこの心配を一般の方がされるというのは理解できるところでございますし、この点についても、核物質防護については追加検査の中で、あるいは適格性に関係するところについては、今後の安全上の追加検査の中できちっと見ていきたいというふうに思っています。
- 記者 安全上の検査に関しても明日の東京電力から、その七つの約束の取組状況について、調査する会合があるかと思いますが、規制庁の検査官が調査することになると思いますけれども、委員長としてはどういった点を確認されたいか、考えをお願いします。
- 山中委員長 これは、まず明日どのような資料が出てきて、安全上の取組がどういう取組がなされているかということ具体的には明日の資料ないしは説明を見て、どういう検査が必要になってくるのかということについては考えたいというふうに思っています。今、具体的にこういう検査をしますということについては、まだアイデアはございません。
- 記者 すみません。もう1点、最後に。
先日、柏崎刈羽原発の稲垣所長のほうが6号機の設工認の認可に向けて、9月上旬にもその補正書を提出するという方針を明らかにしました。まさにその追加検査のまだ終了の見通しも立っていない中で、再稼働に向けて一つ大きなステップをまた踏むことになるかと思うのですが、これについて委員長の受け止めだとか、規制委員会としての対応があれば。
- 山中委員長 6号機の設工認を提出予定である、補正書を提出予定であるというのは報道で承知しております。これについては当然、申請書が提出されれば審査に入ることになるかと思いますが、これは核物質防護の検査とは別途、きちんと審査はしていきたいと思いますというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしくお願いいたします。

すみません。先ほどNHKの方の御質問に対して、中国や韓国と情報の交換のことについてお話しされていたと思うのですが、その中での韓国とは個別に約束事をしてということおっしゃっていたのですが、もう少し詳しく、その件をお話しいただけますでしょうか。

○山中委員長 8月25日に韓国の規制当局から詳しい情報を逐次連絡してほしいという御依頼がございましたので、韓国の規制当局とはTRM（日中韓原子力安全上級規制者会合）あるいはINRA（国際原子力規制者会議）等の規制者の会議でよく承知している方々ですので、メールベースで我々が得た情報については連絡をさせていただくという、そういう約束を交わさせていただきました。逐次、そういう情報交換をメールベースでさせていただくということになるかと思えます。

○記者 その韓国側から逐次報告の狙いとか、目的とか、どういった情報が欲しいとか、そういった。もう少し詳しくお願いいたします。

○山中委員長 具体的に韓国からどういう目的で、どういう情報をというところについては、詳細は私も把握はしておりませんが、規制当局のトップとは何度かお目にかかって、やはり正確な、科学的な情報を規制当局同士で交換をしたいということは、御依頼がこれまでもございましたので、この点についてはもう公開の情報でございますので、メールベースで連絡をさせていただくと。

もし、何か事務的に、もう少しどういう約束事なのかということをお知りになりたければ、事務局に聞いていただければ答えられる範囲で多分答えてもらえると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—